

自己点検・評価に対する意見(学識経験者の知見)

はじめに

安芸市教育委員会の自己点検・評価報告書及び評価関係資料に基づき、安芸市教育委員会外部評価委員3名が大項目(3)・中項目(17)・小項目(25)について、教育長・教育次長及び生涯学習課長よりヒアリングをし、評価したことを報告をする。

総じて言えば、安芸市教育委員会(以下、「市教委」という)にあつては、市の行政方針に則り、学校教育をはじめ、生涯学習(体育スポーツ・書道美術館・歴史民俗資料館・図書館・育成センター等)の芸術・文化・体育活動、青少年の健全育成等、多岐にわたる事業の管理・執行に尽力をし、費用対効果を挙げている。

1 教育委員会の活動

総合的に判断して、市教委は多岐にわたって管轄する分野全般に市民の視点に立ち、積極的に業務を遂行している。それは、日常の緒活動からみても精力的に取り組んでいることが証明できる。

(1)教育委員会の会議

①開催状況

定例会(12回)、臨時会(4回)は十分な回数である。重要案件は随時会議を開催し、委員の意見具申により、早期対応が図られている。

②運営上の工夫

資料は事前に配布され、内容について十分な審議への整理ができるのは効果的である。

(2)教育委員会と事務局との連携

定例教育委員会における各部署の報告により、進捗状況と課題が理解できる。所管分野より当該月や翌月、翌々月の事業等の事業報告について、評価や改善点についての提言ができています。

(3)教育委員の自己研鑽

市教委関連の行事等へも積極的な参加をしている。教育委員の姿が見える。生涯学習課関係の諸行事や研修への参加も望まれる。

(4)支援・条件整備

①学校訪問・支援

市教委は、現場の声を真摯に受け止め、緊急性のある課題については早急にその実現を図っている。

②所管施設訪問・支援

市主催行事や市内10校の学校行事、所管施設の行事等への積極的な参加が認められる。地域・公民館主催行事にもできるだけの参加を望みたい。

2 教育委員会が管理・執行する事務

市教委は、教育行政方針の徹底化を図るため、全関係機関の全職員がその基本的な方針の趣旨の周知徹底を図るように指導している。その検証が求められる。

(1)教育行政の基本的な方針に関すること

教育行政の理念を示し、具現化のための審議を重ね、長・短期的な教育の姿勢を明確にしている。

(2)教育委員会規則等の制定または改廃に関すること

改正する規則・条例については、確実に提出されている。

(3)学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること

特になし

(4)職員の任免その他の人事に関すること

各機関の運営委員や委嘱についての人選は、その任に相応しい人物に委嘱している。

(5)教育予算等の議会での議決を経るべき事件の審議について意見の申し出に関すること

当初予算や補正予算について、審議は妥当である。

3管理・執行を教育長に委任する事務

(1)学校教育に関すること

①基礎学力の定着に関する支援

到達度把握推進事業により、市内小中学校の基礎学力の定着と学力の向上が図られている。結果の分析により、各小中学校では楽しい、分かる授業へと工夫と改善が図られている。また、習熟度別学級や放課後学習等の取組での学力の定着を目指している。こうした各学校の努力で、「全国学力到達度テスト」で市内小学校の算数・国語科においては全国平均正答率を上回っている。学校・教員の取組と努力の結果と評価する。

さらに、平均正答率の向上を目指すならば、「質の高い就学前教育」に力を注ぐべきである。なぜなら、人生の初期の段階で得た知識や体験は、その後の教育で大いに役立つものであるからだ。その場合、子ども6人を一人の先生が担当する少人数制が効果をもたらす。また、読み書きや歌、絵画の指導を実施することも効果的である。

「教育」に関心を向ける必要性も感じるが、学力の基盤となる躰などの人格形成や体力(忍耐力・持続力)・健康(心身のバランス)等も就学前教育で身に付ける取組が重要であると考える。

②児童生徒の安全対策、教育環境の整備の支援及び整備の推進

安全対策については、補導活動や防犯活動及び広報活動により、非行防止や夜間徘徊等に成果が見られる。市民全体が子どもを見守るという意識の定着が重要である。

教育環境の整備は計画に基づき、着々と進められている。これからの情報教育・社会への対応には、ICT(電子黒板・パソコン)の教育機器の全学級導入を進めるべきである。ただし、教育は機械的なものではなく、人と人の温かい心の交流であることを肝に銘ずべきである。なぜなら、児童生徒の成長は、教員の人間性から受ける影響が多いためであるからだ。

③学校、保護者、地域との連携強化の推進

学校・保護者・地域が連携協力を基盤に、地域全体で教育に取り組む体制が築かれている。各学校は、地域の学校としての存在感をさらに示してほしい。

教育の日、防災訓練への参加が多くなっているのは喜ばしい。こうした活動の展開により、地域と学校の一体化が目に見えている。

特に、安芸市教育の日は、県下に先立っての取組であり、市民に定着している。

④指導力向上に関する支援

多様な事業を積極的に導入し、各分野での指導力を図ると共に、学校に活力を与えている。これらへの支援により、特色ある学校づくりに寄る取組で、児童生徒の学習意欲の向上をはじめ、児童生徒の発達段階に応じた適切な指導・対応が実施されている。

近年、発達障害を抱えた児童生徒の判定が増加傾向にある。さらなる特別支援教育支援員の配置が求められる。支援員認容に当たっては、支援員としての目的や内容・役割についての指導をしておくべきである。時々には、研修も実施する必要がある。

⑤豊かな心を育む教育の推進

豊かな情操を培う教育活動の充実を期して取り組んでいる。

(2)生涯学習に関すること

①生涯学習の推進

公民館活動は、地域活動の中心的な役割を十分に果たしている。多くの活動から地域住民の連携、地域コミュニティの育成が図られている。また、修繕・改修や耐震化に向けた取り組みも進んでいる。

放課後児童対策事業により、保護者・家庭が安心して働ける環境がつけられ、児童の健全育成が図られている。

②体育・スポーツの推進

各種大会の開催やスポーツを楽しむ機会を設け、スポーツの普及と拡大、心身の健康増進と生きがいを見出す生涯スポーツの目的を達成している。

③芸術文化の推進

市民に芸術文化に接する機会を提供し、知識と教養を高めたり、芸術への創作・鑑賞により心に潤いをもたらせている。しかしながら、市民会館の大ホールは、音響・照明等の設備は古く、文化の向上と発展のための市民会館の新設が求められる。その際、駐車場スペースも広く確保し、会議室も多く設けることである。また、絵画・彫塑・工芸等の作品を常設できる美術館の設置も望まれる。

移転の場合は、文教地区の構想の下に市民会館・図書館・女性の家・体育館等を隣接するのが相応しい。その際には、駐車場スペースを十分にとることが望ましい。

④人権教育の推進

市教委は関係機関との連携の下に人権意識の普及に積極的に取り組み、広く市民に啓発していくことが求められる。地区別懇談会への参加者が少数であり、意義の周知徹底を図ることである。

(3)書道美術館

①書道文化の育成と推進

小・中・高・一般と幅広い層への書道文化を広め、「書道の里・あき」の名を全国に知らしめている。市の文化の特徴であり、学校教育と連携した取組が必要である。

②書道美術館の利用の推進

安芸市が全国に誇れる施設であり、入館者数増のアイデアを募りたい。小中学生児童生徒に書に親しむ機会を求める。

(4)歴史民俗資料館

①文化財の保存と活用の推進

土居廓中地区が重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことは喜ばしいことである。歴史的風致や景観を後世に伝えろと共に、市民に意義を訴えたい。また、学校教育との連携を図りたい。

②資料館の利用の推進

常設展示、企画・特別展示は観光資源としての価値がある。児童生徒にも学習施設

としての利用促進を図りたい。出前授業での文化財の紹介もほしい。

(5) 図書館

① 図書館の利用の推進

図書館としての機能・役割の充実に努めている。これからの図書館像を求め、イメージの転換を探ってみるのはどうだろうか。

(6) 女性の家

① 女性の家の利用の推進

女性を家の利用者数と回数は非常な多さである。現在の施設ではこれ以上の活動は限界であり、一般市民・団体等の活動の活性化を図る上で、地震・津波も考慮して新築移転が考えられる。

(7) 育成センター

① 育成活動の推進

安芸市の次代を担う児童生徒や青少年の健全育成を果たすために、自然体験やスポーツ活動等を実施することで取り組んでいる。

幼少期からボランティア活動を意識化させることが大切である。

② 補導活動の充実

防犯及び補導活動により、日常の見守り活動の効果が出てきているといえる。

非行、深夜徘徊等の問題は極めて希になった。情報伝達が速やかで、対応も適当である。

(8) 教育研究所

① 教育研究の推進

小中の研究推進により充実した成果が得られている。新しい企画で教員の資質と力量の向上に寄与している。

② 不登校児童・生徒の支援

不登校児童生徒は増加の傾向がある。教育支援センター「ふれあい教室」は温かい雰囲気での指導で彼らの居場所となっている。高校進学や学校復帰を果たす生徒も現れている。また、最近では、大学への進学を果たし、不登校児童生徒に対して、夢と希望を与えてくれている。この事実から、「ふれあい教室」の存在の意義・価値があるといえる。

他市町村に籍のある児童生徒、高校生の保護者からの「ふれあい教室に通室できないか」という問い合わせも増えている。検討課題の一つである。

今後さらに、不登校児童生徒の増加が予想される。「ふれあい教室」指導員の増員が求められる。特に、発達障害に関する学習が必要であり、適切な対応が求められる。

「野生塾」への参加により、不登校児童生徒の家庭と一般家庭との児童・保護者の交流が見られる。さまざまな活動を取り入れることにより、親子の楽しみ場となり得ている。

以上を平成 30 年度安芸市教育委員会自己点検・評価に対する意見とする。

令和元年 12 月 10 日

安芸市教育委員会外部評価委員

委員長 安 岡 雄 三 

委 員 栗 山 久 子 

委 員 山 田 宗 平 